

令和4年4月25日
JA北海道信連

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

4月22日、当会旭川支所に勤務する1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。詳細については下記の通りです。

なお、該当者は旭川支所で事務職として勤務しており、濃厚接触のあったお客様及び職員はおりませんので、本所窓口営業（札幌市中央区）をはじめ、各事務所の業務は継続しております。

1. 罹患者について

当会旭川支所（旭川市宮下通4丁目2番5号） 勤務 1名

陽性判定日 4月22日(金)

※該当者は4月19日(火)以降出勤しておりません。

なお、当事務所において、以下の対応を行っております。

- 該当者の健康状態の経過観察
- 当該事務所の消毒作業の実施

当会は、お客様と職員の安全確保を最優先に考え、関係機関と連携して適切に対応することとあわせ、マスクの着用、うがい・手洗いの励行等、感染拡大防止に引き続き取り組んでまいります。お客様および関係者のみなさまには、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。